

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年12月12日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第四期地域住宅支援（秋田県秋田市地域））																			
計画の期間	令和07年度～令和11年度（5年間）										重点配分対象の該当									
交付対象	秋田市																			
計画の目標	既設市営住宅ストックの安全性確保、長寿命化等による住宅セーフティーネットの質的向上とライフサイクルコストの縮減																			
	低炭素社会の構築および地域社会の維持に資する住宅政策の効果的推進																			
	空き家の利活用等による危険空き家の発生抑制と住環境の改善および定住促進による地域の活性化																			
	中心市街地における良好な居住環境の形成により地区内外からの定住促進と交流人口の増加を図り、中心市街地の活性化を促す																			
	良質な住環境の形成のため公開済みの狭あい道路指定道路図等の情報普及の充実を図り、安全で安心な都市を目指す																			
歴史的建造物の形態維持を図り、貴重な景観資源を次世代に継承する																				
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		2,676		A	2,676		B	0		C	0		D	0		効果促進事業費の割合C / （A+B+C+D）	0		%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R7当初）	（R9末）	（R11末）
1	建築後35年以上経過し、かつ外壁改修後25年以上経過している中層および高層の住棟の外壁を改修し、長寿命化を図る			
	建築後35年以上経過し、かつ外壁改修後25年以上経過している中層および高層の住棟のうち、外壁を改修し、長寿命化を図った割合（外壁改修を行った住棟数） / （建築後35年以上経過し、かつ外壁改修後25年以上経過している中層および高層の住棟数（37棟））（％）	40%	56%	67%
2	中心市街地における人口の社会増加数を283人とする			
	中心市街地における人口の社会増加数（令和7年度からの累計）	0人	283人	283人
3	歴史的建造物を活用した歴史的建造物およびその周辺で行われる年間の市民活動やイベント件数の増加			
	歴史的建造物を活用した歴史的建造物およびその周辺で行われる市民活動やイベントの件数（年間）	1件	1件	2件

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	公営住宅等ストック総合 改善事業	4団地	秋田市	■	■	■	■	■	1,777		策定済
	A15-002	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	公営住宅等長寿命化計画 策定事業	市内および公営住宅23団地	秋田市	■					5		-
	A15-003	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	住生活基本計画策定事業	市内および公営住宅23団地	秋田市	■					7		-
	A15-004	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	住生活基本計画推進事業	市内	秋田市	■	■	■	■	■	5		-
	A15-005	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	住宅地への防犯灯設置	市内	秋田市	■	■	■	■	■	5		-
	A15-006	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	多世帯同居推進事業	市内	秋田市	■					27		-
	A15-007	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	空き家定住推進事業	市内	秋田市	■	■	■	■	■	46		-
											小計						1,872		

A 基幹事業																					
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
		一体的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
住環境整備事業	A16-008	住宅	一般	秋田市	直接	秋田市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	指定道路図等の閲覧に係るデータベースの運営・公開、都市計画区域全域	秋田市	■	■	■	■	■	10		-		
	A16-009	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	優良建築物等整備事業（千秋久保田町地区）	共同化タイプ	秋田市	■						703	1.03	-	
	A16-010	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	街なみ環境整備事業（秋田市歴史的建造物等修景整備）	市内	秋田市	■	■	■	■	■		23		-	
												小計							736		
地域住宅計画に基づく事業	A15-011	住宅	一般	秋田市	間接	民間	-	-	移住者・子育て世帯定住推進事業	市内	秋田市		■	■	■	■		68		-	
												小計							68		
											合計							2,676			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	279				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	279				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	279				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

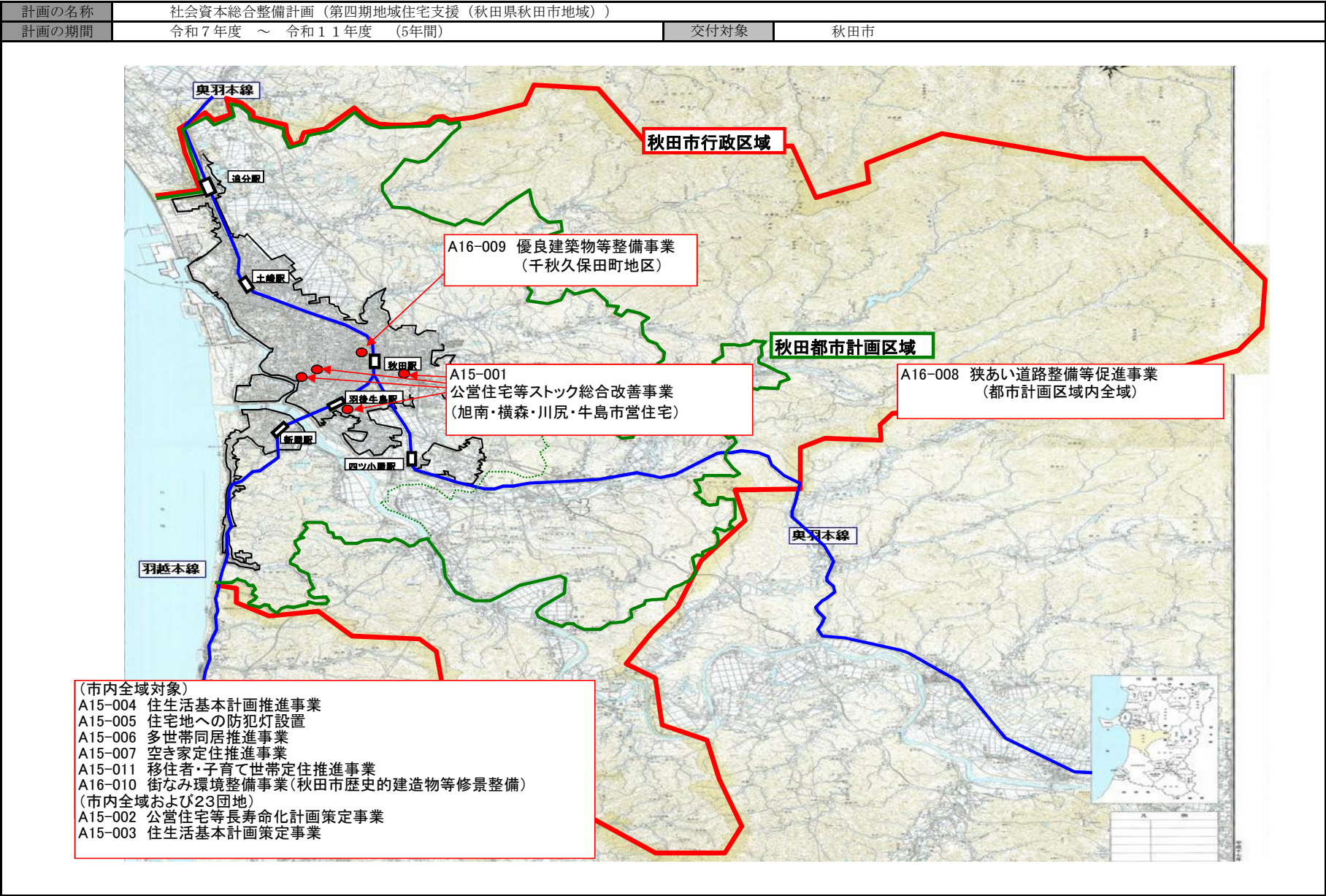
事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第四期地域住宅支援（秋田県秋田市地域））

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]

参考図面

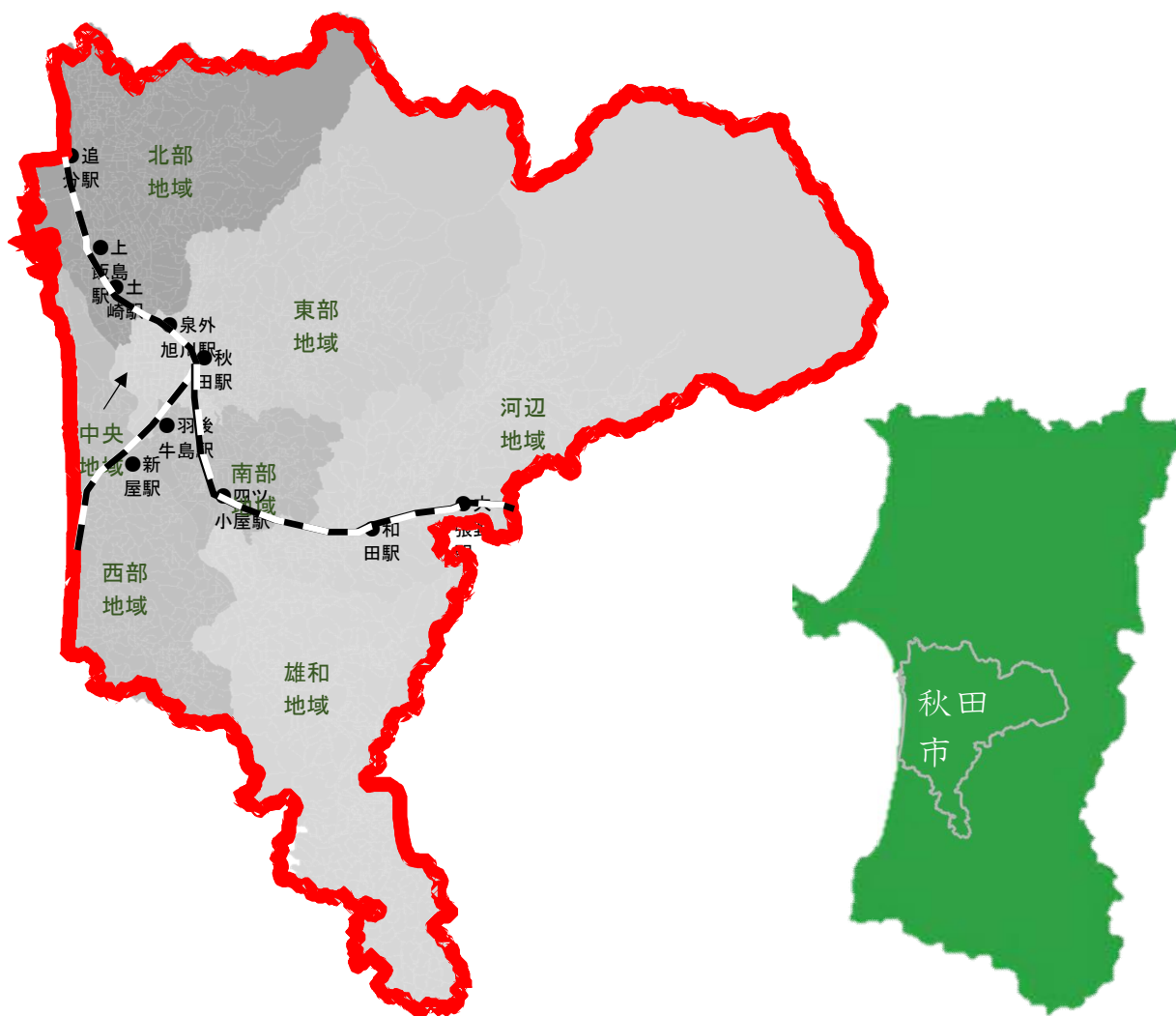


街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		秋田県	市町村名	秋田市	地区名	秋田市全域
区域の現況	区域の現況		本市域は、慶長7年、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなったことを機に、現在の千秋公園に久保田城を築城、城下町として繁栄し、当時の街なみは、現在の県都秋田市の原型となっている。 市域内には、現在も、貴重な景観資源として見直されてきている伝統的な町家などの歴史的建造物や良好な景観形成に重要な樹木が点在しており、これらは、景観に深みと個性をもたらし、都市イメージを特徴づける役割を果たしているが、老朽化などにより維持費を含め管理が難しく、結果として失われ、形態維持が喫緊の課題となっている。			
	道路の現況		本市では昭和36年の秋田国体をはずみとして、手形陸橋、臨海バイパス（国道7号）の整備が進められ、平成に入ってから、秋田自動車道や秋田中央道路など広域交通体系が整備され、現在に至っている。			
	公園等の現況		本市では昭和48年に「公園都市秋田市をつくる条例」が制定されたことにより、公園整備や都市緑化など身近な生活環境の整備が進み、現在に至っている。			
	地区住民のまちづくり活動の概要		高等教育機関の教授等を講師に、座学を含めたまちあるきイベントを開催し、街なみとまちづくりを学べる活動を実施している。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		歴史的に蓄積された街なみを保持することを目的に、老朽化、衰退化しつつある歴史的建造物である町屋等を修復再生する。			
	整備の時期		令和7年度～令和11年度			
	基整地 本備区 事に施 項関設 するの	道路・通路等	市民の目に触れやすい地域の景観に大きな影響を与える主要な幹線道路については、以下の方針により管理者と協議し整備に関する事項を検討する。 ・道路附属施設の意匠・形態は、沿道の建築物等とのバランスを考慮する。 ・歩行者の安全性や快適性を重視した舗装・仕上げとする。 ・街路樹等の植栽により、沿道の緑化に努める。			
		小公園等	都市公園については、市民に身近な憩いの場であり、都市景観の面からも緑の拠点作りを進めていく必要があることから、以下の方針により管理者と協議し整備に関する事項を検討する。 ・永続性のある緑地を適正に配置するため、緑地率の増加を図ることとする。 ・植栽等の緑化については、地域の特性を生かした樹種を選定し、適切に維持管理するものとする。			
	に住宅 関する 事項の 基本備	住宅	秋田市景観重要建造物等保存事業に基づき、景観形成に寄与すると認められる建築物に対し補助を行うことにより、秋田市らしいまちなみ景観の誘導を図る。			
		敷地	建造物の修景のほか、付帯する門扉等の修景に対しても補助を行うことにより、秋田市らしいまちなみ景観の誘導を図る。			
	その他の事項					

【位置図】

区域名	秋田市域
-----	------



※ 本事業の対象地域は、左図赤枠内の市内全域となります。